

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	1	都市計画総務費	310

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	都市計画管理						
事業目的	犬山市が目指すまちづくりの将来像を示すための計画策定、その他都市計画行政についての業務を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画行政全般の事務及び各種同盟会、協議会の事務 ・R3～R6 都市計画基礎調査 ・R3～R4 都市計画マスタープラン・緑の基本計画の策定 ・R3～R5 立地適正化計画の策定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画総務事務 都市計画行政全般の事務及び各種同盟会、協議会の事務 ○都市計画推進 都市計画基礎調査 ・県下統一で実施する都市計画に関する基礎的調査 GIS都市計画図更新 ・都市計画道路、用途地域、生産緑地等の変更に伴うGISの情報更新 ○都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画の策定 ・令和4年度を計画期間とする都市計画マスタープランの次期計画策定 関連する緑の基本計画、立地適正化計画について併せて策定 ・立地適正化計画とは、都市再生特別措置法に基づく計画で、コンパクトなまちづくりの実現に向け、市街化区域において居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方のもと、将来のまちづくりの方向性を示す計画 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>都市計画基礎調査委託料</td> <td style="text-align: right;">3,850,000円</td> </tr> <tr> <td>GISシステムデータ更新業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,309,000円</td> </tr> <tr> <td>都市計画マスタープラン等策定委託料</td> <td style="text-align: right;">13,915,000円</td> </tr> </table> 	都市計画基礎調査委託料	3,850,000円	GISシステムデータ更新業務委託料	1,309,000円	都市計画マスタープラン等策定委託料	13,915,000円
都市計画基礎調査委託料	3,850,000円						
GISシステムデータ更新業務委託料	1,309,000円						
都市計画マスタープラン等策定委託料	13,915,000円						
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●生産緑地：令和4年12月で決定から30年を迎える生産緑地について、所有者からの申請により、今後10年間延長する特定生産緑地の指定を行った。【特定生産緑地の割合 13.3ha/16.6ha 約80% (R4.12時点)】 ●都市計画道路の見直し：名古屋犬山線、犬山大橋線、川端線、城前線の都市計画変更（廃止）の都市計画決定を行った【8/30告示】 ●都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画： 附属機関の都市計画マスタープラン等策定委員会により検討を進め、4回の委員会を開催、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画について策定を完了した。立地適正化計画は、居住誘導区域及び防災指針の検討を行い、引き続き策定委員会により検討を進め、令和5年度中に完了予定。 						

II : 個別事業内訳

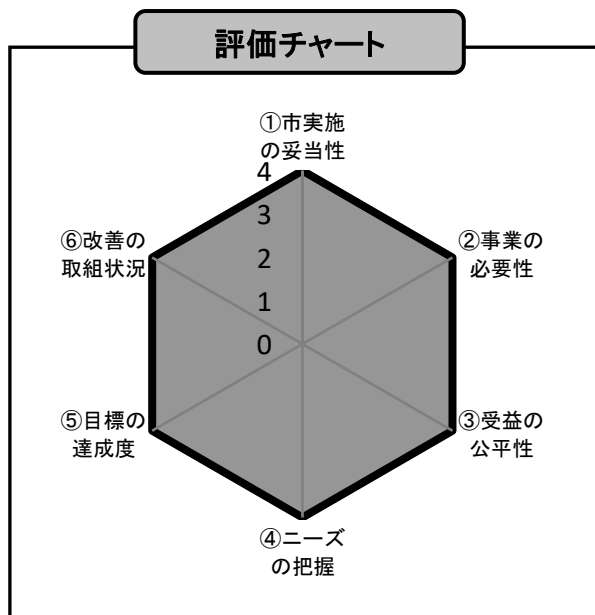
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市計画総務事務	1,455	77	1,378	95%	4	4	4
都市計画推進	6,633	0	6,633	100%	4	4	4
都市計画マスタープラン等策定	14,378	2,200	12,178	85%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,466	2,277	20,189	90%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		18,774	22,466	29,579
財源内訳	国県支出金	400	2,200	4,950
	地方債	0	0	0
	その他	97	77	122
	一般財源	18,277	20,189	24,507
一般財源の割合		97%	90%	83%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	生産緑地は生産緑地法第3条により市が決定する都市計画である。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた市の都市計画に関する基本的な方針である。
②事業の必要性	4	都市計画マスタープランは市の都市計画の基本的な方針であり、まちづくりの将来ビジョンや地域別の課題に応じた整備方針を定めたもので、市民の生活に直結する計画である。
③受益の公平性	4	都市計画マスタープランは、市内全域を対象とした、市の都市計画に関する基本的な方針である。
④ニーズの把握	4	都市計画マスタープランは、市民アンケートによる意見収集のほか、地区別タウンミーティングやパブリックコメントなどを実施し策定したものである。
⑤目標の達成度	4	生産緑地地区は3件の追加指定、特定生産緑地は、申請のあったすべての筆の公示を完了した。都市計画マスタープラン及び緑の基本計画は策定を完了した。
⑥改善の取組状況	4	都市計画マスタープラン等の策定にあたり、策定状況や内容などをホームページ等を用いて周知を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	生産緑地の買取申し出の際、すべての案件において生産緑地買取判定会議を開催していたが、他市町の状況を参考とし、買い取る場合のみ開催することに運用を変更し事務改善を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	各種事務処理などについて定期的な確認を行う。
今後見直しを検討する事項	各種事務処理などについて定期的な確認を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
名濃バイパス建設促進期成同盟会の事務局を令和4年8月より引き継いだため、令和5年度の総会及び要望活動に向けての事務を適切に進める必要がある。	事務局を引き継ぎ、初めての総会運営となるため、関係機関との調整等を余裕をもって実施し、場合によっては前会長市の小牧市とも連携を密に図りながら適切に進める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	3	建築総務費	314

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	建築景観管理
事業目的	より良い景観形成、建築物の耐震化促進、空き家対策の促進、定住促進に向けた取組及びその他建築行政についての業務を行う。
事業内容	<p>■事業の全体計画 景観整備事業、民間建築物耐震診断改修事業、空き家対策事業、定住促進事業、その他建築行政の事務を行う。</p> <p>■主な事業内容</p> <p>○建築総務事務 ・都市計画法等に関する許認可事務 ・公共施設の営繕業務の支援（公共建築工事積算システムの導入） ・狭隘道路などの対策</p> <p>○景観整備事業 ・景観計画の改訂 ・屋外広告物法に基づく許可、指導</p> <p>○民間建築物耐震診断改修事業 ・耐震促進計画に基づく各種支援 ・地震対策の促進に関する取組</p> <p>○空き家対策事業 ・空き家特措法、空き家条例に関する支援、指導 ・空き家相談や空き家バンクによる活用促進</p> <p>○定住促進事業 ・定住促進施策として「ふるさと定住・働きて定住サポート事業」「住宅リフォーム補助金」の推進</p> <p>■主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画改訂委託料 3,300,000円 ・民間木造住宅耐震改修費補助金 10,600,000円 ・ふるさと定住促進サポート補助金 12,800,000円 ・住宅リフォーム補助金 6,127,000円
事業の成果・効果	<p>許認可事務として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発許可 20件、建築許可 41件、42条許可 3件、開発登録簿の交付 14件 <p>の事務処理を適切に実施した。</p> <p>安心安全なまちづくりや定住促進策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅 耐震診断 50件、耐震改修 5件、除却 22件 ・ふるさと定住促進サポート事業 同居 17件、近居 12件、働きて 3件、住宅リフォーム 23件の助成を実施し、定住に繋がる支援を行うことができた。

II : 個別事業内訳

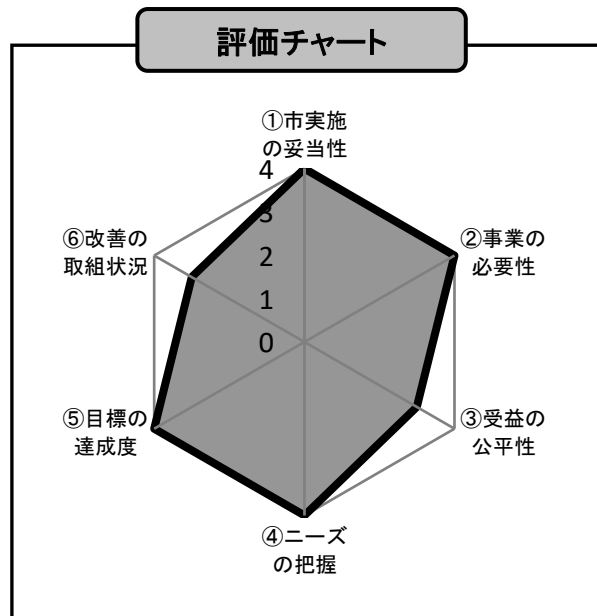
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
建築総務事務	783	0	783	100%	4	4	3
景観整備	9,325	4,528	4,797	51%	4	4	4
民間建築物耐震事業	13,893	9,983	3,910	28%	3	4	3
空き家対策	122	0	122	100%	4	4	4
定住促進	18,927	0	18,927	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	43,050	14,511	28,539	66%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		41,021	43,050	50,737
財源内訳	国県支出金	13,749	13,793	15,870
	地方債	0	0	0
	その他	574	718	2,416
	一般財源	26,698	28,539	32,451
一般財源の割合		65%	66%	64%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画法に基づく許可事務、建築基準法に基づく事務、景観法耐震改修促進法、空き家特措法などに基づく事業で、市が実施しなければならない事業である。
②事業の必要性	4	生活環境の改善や定住促進など住環境の維持向上に対して、効果の高い事業や安心安全なまちづくりにつながる耐震事業などを継続して実施する必要がある。
③受益の公平性	3	対象者は制度に応じた条件を満たした限定的であるが、地域全体の住環境の維持向上、安心安全につながる取り組みである。
④ニーズの把握	4	景観計画はアンケートによる意見収集のほかパブリックコメントなどを実施し改訂した。また耐震や定住促進事業においては、利用者の声を聴きながら進めている。
⑤目標の達成度	4	景観計画の改定を完了した。都計法に基づく許認可事務処理を適切に行った。安心安全なまちづくりや定住促進策として、各種補助事業により定住に繋がる支援を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	各種事業処理や補助要綱などについて再確認を行い、押印廃止や対象事業の改正を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	平成20年策定の景観計画の改訂を行った。 各種補助金の要綱について点検を行い、制度の活用に向けて改正を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和4年度に試行している公共建築施設に関する営繕業務について、関連する事務処理に関する要領について課題を確認して、設計・監理に関与する内容の見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	定住促進や地域振興などを目的に行ってきた都市計画法に関する制限緩和について、関連する実績の調査を行いながら対象となる施策や条例・要綱などの見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
人口減少に対する効果的な支援策や企業立地の促進などを行いながら、建築に関する施策の効果を上げていく。	都市計画マスタープランや立地適正化計画の実施に合わせて、都市計画法の許可に関する条例や補助要綱などを見直しを検討しながら、より効率的な行政運営が行えるような施策の検討を継続していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	5	1	住宅管理費	322

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I : 事業概要

施策事業名	市営住宅管理
事業目的	市営住宅を適正に管理していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 市営住宅を適正に管理していく。 管理戸数：7団地 43戸（令和4年度末） 【薬師7戸、秋葉下6戸、中野7戸、西北野4戸、塔野地3戸、向米野12戸、西ノ山4戸】 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅維持管理委託（除草）、営繕 ・用途廃止住宅の除却工事 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・除草などの住宅管理委託料 2,669,100円 ・用途廃止住宅の除却 1件 1,089,000円 ・修繕費 763,400円
事業の成果・効果	市営住宅を適正に管理していくことで、居住者が安全に利用されている。また用途廃止した住宅を解体することで、市営住宅に係る経費の縮小を図っている。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

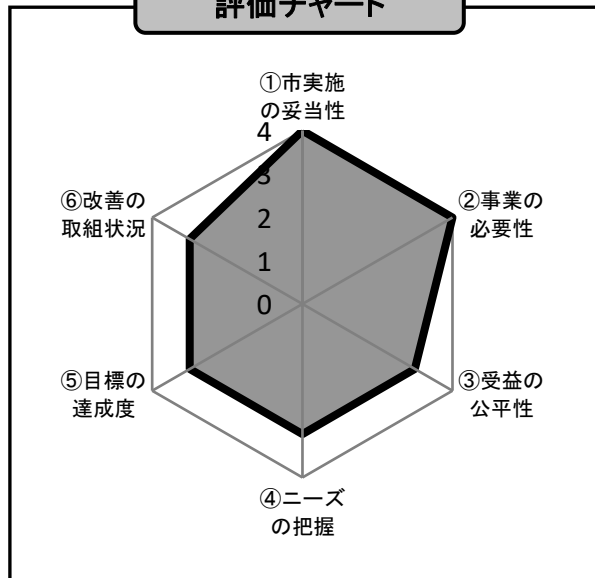
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市営住宅管理	4,582	1,939	2,643	58%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,582	1,939	2,643	58%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,847	4,582	5,012
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,542	1,939	2,053
	一般財源	2,305	2,643	2,959
一般財源の割合		48%	58%	59%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市営住宅は、公営住宅法に基づく住宅で、市が維持管理しなければならない。
②事業の必要性	4	新規募集を中止しているが、現入居者に対するサービス提供は必要である。
③受益の公平性	3	新規募集は中止しており、入居者も少数になっている。入居者からは使用料を徴収して運営している。
④ニーズの把握	3	管理人を配置するなど、入居者のニーズを把握しながら適切な維持管理を行っている。
⑤目標の達成度	3	修繕工事については、適切に要望に応えながら実施している。用途廃止した住宅を除却し、規模縮小を図ることができた。
⑥改善の取組状況	3	歳出削減、空き地の有効活用を図りながら財源確保を継続して取り組む

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	用途廃止した空き家を解体することで、周辺の環境改善を図ることができた。空き地については、一時的な利用者に対する貸出しの促進を図り、財源確保に努めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	引き続き、退去となった空き家を解体することで環境改善を図る。
今後見直しを検討する事項	小規模団地の整理売却に向けて、空き住宅の解体整理を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
解体して空き地になる区画は増えてきているが、団地全体の入居者の退去がされないと団地の用途廃止ができないので、用途廃止した空き地の管理運営が課題となっている。	広報やHPで一時的な利用での貸出しを啓発してきたが、今後も継続してまとまった空き地については、利活用の手法を検討して維持管理費の削減や財源確保に努める。